

平成21年度民間保険会社の運用益の用途について

平成21年1月

2009年度 自賠責運用益拠出事業(案)

(単位：千円、%)

支出先	事業内容	2008年度 支出額 A	2009年度 申請額 B	2009年度 支出予定額案 C	増減額 D (C - A)	増減率 D/A%	備考
A . 自動車事故防止対策							
警察庁(都道府県警察)	「交通事故防止用機器の寄贈」 都道府県警察への寄贈を通して交通事故の防止を図る。 交通事故防止用機器41台(交通事故自動記録装置30台、信号機8基、交通事故捜査・実況見分作成装置1台、新型交通鑑識用投光装置1台、高速道路用多目的事故処理装置1台)	127,794	118,455	118,455	9,339	7.3	
(NPO) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会)	「飲酒運転根絶に向けた取組み支援」 通信講座やスクーリングを通じて、各職場や各地域で飲酒運転根絶に向けた活動を行うことのできる者を育て上げるもの。 3年間で1,000人の養成を目指す。	6,898	6,898	6,898	0	0.0	3年計画の2年目
(財)日本交通安全教育普及協会	「地域で実践できる高齢ドライバー教育拡充事業」 国指定のシルバーリーダーが各地区で実践できる高齢ドライバー教育をサポートすることを通じ、その教育の確実・継続的な実施を促進するとともに、より効率的な高齢ドライバー教育のプログラムやツールの検討も併せ行い、これら成果の全国的な普及を図り、高齢ドライバーによる事故の防止・減少に資する。 「高齢ドライバー教育検討会の設置・開催」「地域における高齢ドライバー教育モデル事業の実施」「高齢者交通安全対策協議会の開催」「シンポジウムの開催」	8,050	5,154	5,100	2,950	36.6	3年計画の2年目
(社)交通工学研究会	「危険な交差点の改善に関する研究・提言助成」 事故多発交差点での自動車事故の減少を図る。 危険な交差点に関する基礎的な裏づけ資料(報告書)の作成と改善の具体的提言、行政担当者向けわかり易いビジュアルな冊子の作成・提供など。	5,000	5,000	5,000	0	0.0	2年計画の2年目
<新規> (財)日本交通管理技術協会	「映像から見た交通事故の実態・原因分析と交通安全施策提言に関する研究助成」 交通事故自動記録装置(損保協会寄贈)の映像を通じ、交通事故の客観的分析、有効な政策提言、交通安全教育の促進を図ることにより、安全な車社会・交差点の実現、交通事故の防止・軽減に資する。 5年間の記録テープをもとに、専門家で構成する検討会を設置・検討、事故原因の究明と対策に向けた提言作り、映像を使った視聴覚教材の作成など。	0	5,527	5,527	5,527	-	2年計画
<新規> (財)交通事故総合分析センター (ITARDA)	「交通事故発生場所に関する情報収集システムの整備・拡充とデータ活用に関する調査研究助成」 現行の交通事故統計原票との整合性を図りつつ、交通事故発生場所に関する情報・データ収集のためのインフラ整備・拡充について調査研究、実証を重ねた上で、新システムの有効性・実現可能性を提示。交通事故多発交差点に関する調査・分析の高度化、交通安全に向けた提言につなげるもの。	0	6,600	6,600	6,600	-	2年計画
(NPO) M A D D J A P A N (Mothers Against Drunk Driving :飲酒運転に反対する母親の会)	「飲酒運転防止事業支援」 警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 インターロックの普及活動、赤いリボンキャンペーン運動、飲酒運転防止運動普及用パンフレット、チラシの作成等。	2,000	0	0	2,000	100.0	終了
(小 計)		149,742	147,634	147,580	2,162	1.4	

支出先	事業内容	2008年度 支出額 A	2009年度 申請額 B	2009年度 支出予定額案 C	増減額 D (C - A)	増減率 D/A%	備考
B. 救急医療体制の整備							
日本赤十字社	「救急医療機器購入費補助」 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して交通事故の診断に有効とされる医療機器の購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センター委嘱病院として機能。	247,072	276,842	250,000	2,928	1.2	拋出の考え方を再整理
(社福)済生会	「救急医療機器購入費補助」 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して交通事故の診断に有効とされる医療機器の購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 全国82病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構再診断委嘱病院として機能。	180,838	200,000	200,000	19,162	10.6	拋出の考え方を再整理
(社福)北海道社会事業協会	「救急医療機器購入費補助」 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して交通事故の診断に有効とされる医療機器の購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 道内7病院すべてが救急告示を受けている。	10,000	22,000	22,000	12,000	120.0	拋出の考え方を再整理
消防庁	「高規格救急自動車の寄贈」 被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 2008年度以降は、消防庁の整備目標である「全救急隊の85%に配備する」計画を支援していくために、10台とする。	115,000	115,000	115,000	0	0.0	
(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク	「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」 救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ドクターヘリに対する社会への啓発・広報活動を行うことにより、わが国における救急ヘリの普及と拡大を目指す事業。	5,000	7,000	7,000	2,000	40.0	
日本航空医療学会	「ドクターヘリ講習会費用補助」 救急ヘリの実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 年間2回開催予定。	3,500	3,500	3,500	0	0.0	
(NPO)日本外傷診療研究機構	「救急外傷診療の研修会費用補助」 医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図る。 全国で年間30回開催予定。	9,785	26,940	10,710	925	9.5	
<新規> 日本外傷学会	「救命救急センターへの救急医療機器購入費補助」 救急医の負担軽減、患者の病態の改善に迅速に対応することで「防ぎえた死亡」を減少させる。 日本外傷学会内に、支援病院を選定するためのアド・ホック委員会を組織、選定に当たる。選定機器は、救命率向上に有用な機器を選定する。	0	100,000	100,000	100,000	-	
<新規> 日本救急看護学会	「救急外傷看護の研修会費用補助」 外傷看護を行う看護師を対象とした救急外傷患者看護に関する研修開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図る。 全国で年間20回開催予定。	0	16,820	8,120	8,120	-	
(小 計)		571,195	768,102	716,330	145,135	25.4	

支出先	事業内容	2008年度 支出額 A	2009年度 申請額 B	2009年度 支出予定額案 C	増減額 D (C - A)	増減率 D/A%	備考
C . 自動車事故被害者対策							
(財)交通事故紛争処理センター	「交通事故無料相談事業支援」 保険会社の利益に属さない自賠償運用益で、中立的な立場から交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業を支援し、紛争解決を図る。 引き続き、相談待ち日数の短縮のための事務処理等の改善を推進するとともに、事業運営の一層の合理化を図る。	893,214	887,604	887,604	5,610	0.6	
(財)交通事故紛争処理センター	「弁護士への医療研修」 自賠償保険審議会答申の指摘に基づき、医療知識を必要とする紛争の早期解決に役立てる。 全国8都市（センター本部および支部所在地）で開催。	5,500	5,500	5,500	0	0.0	
(財)交通遺児育成基金	「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」 交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者救済に役立てる。 加入者に対しては、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産を所定の利率で運用し、遺児が満19才に達するまで育成給付金を支給。	99,334	97,001	97,001	2,333	2.3	
(NPO)全国被害者支援ネットワーク	「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」 全国被害者ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。 同ネットワークには、全国43都道府県において44の加盟団体を有し、事業展開。	2,000	2,000	2,000	0	0.0	
リハビリテーション病院等	「リハビリテーション講習会開催費用補助」 自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てる。 リハビリ病院等を核として、医師、医療・福祉関係者、家族会等で構成するリハビリ講習会実行委員会が企画・運営。	29,890	37,830	37,830	7,940	26.6	開催希望の実行委員会の増加が見込まれるため、支援額を増額した。
日本意識障害学会	「遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助」 遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供することで、被害者救済に役立てる。 年間3回（講演会および勉強会）を開催する予定。	1,000	1,000	1,000	0	0.0	1年延長
(社)全国脊髄損傷者連合会	「脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助」 脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。 「リハビリセンター及び医療機関等に入院中の脊髄損傷者及びその家族を対象としたグループ相談会、当事者相談員（ピアマネージャー）の派遣の実施」、「病院・自宅等個別訪問によるピアサポートの随時実施」、「ロールモデル（社会復帰をとげた模範的な脊髄損傷者）の派遣及び講演会の実施」、「ピアマネージャーの現任研修会の実施」	3,500	4,000	4,000	500	14.3	3年計画の2年目
(NPO)日本運動器バイオメカニクス研究所(山口大学)	「交通事故による脊髄損傷後の脊髄再生を目的とした早期リハビリテーション治療に関する探索的研究」 本研究は、2004年度および2005年度の一般助成の研究課題である「交通事故等による脊髄・頸椎障害のメカニズム解析に関する研究」を発展させたもの。	3,000	1,300	1,300	1,700	56.7	3年計画の2年目
東京医科歯科大学脳神経外科	「PETマルチトレーサー法による外傷性高次脳機能障害メカニズムの解明とその制御法に関する実験的および臨床的研究」 本研究は、2004年度および2005年度の一般助成の研究課題である「軸索損傷の新しい臨床評価法としてのPETシナプス伝達効率統計解析法の確立」を発展させたもの。	4,280	2,360	2,360	1,920	44.9	3年計画の2年目

支出先	事業内容	2008年度 支出額 A	2009年度 申請額 B	2009年度 支出予定額案 C	増減額 D (C - A)	増減率 D/A%	備考
(NPO)日本脳外傷後遺症リハビリテーション支援ユニオン(JUTRA)	「高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムの実践」 本事業は、2005年度から3年間助成を行った「東京医科歯科大学難治疾患研究所・脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」で立ち上がった、当事者・家族ボランティア治療モデルの事業化に対し、助成支援を行うもの。 同ユニオンが行う集団治療プログラムの運営・実践サポート、急性期脳外傷者及び家族に対するサポート体制の確立	5,000	5,000	5,000	0	0.0	3年計画の2年目
<新規> 日本成年後見法学会	「成年後見制度活用促進研究助成」 交通事故による高次脳機能障害者が必要とする支援について、3地区をモデルに、医師、行政、家族等を対象に実態調査を実施。報告書を取りまとめ、行政などに提言。2010年開催の成年後見法世界会議において成果を公表・報告。	0	5,000	5,000	5,000		- 2年計画
<新規> 名古屋市総合リハビリテーション事業団	「高次脳機能障害生活支援従事者の育成に向けた調査研究・実践」 交通事故による高次脳機能障害者、その家族に対し、在宅介護を支援するための訓練的かわりを行う生活支援従事者の養成に向け、調査、研究・実践を行うもの。 養成プログラムの作成、試行実施、ノウハウの蓄積、システムの構築等	0	4,714	4,714	4,714		- 3年計画
<新規> (社)日本医療社会事業協会	「医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育事業」 医療ソーシャルワーカーを対象に、交通事故被害者を対象とした相談支援に特化した研修会を開催し、知識向上、実践対応を図ることで、交通事故被害者・家族が早期に将来の生活を再設計することを可能とするもの。 プログラム等作成の運営委員会を組織、教育学習資料の作成、研修会の開催など。	0	10,000	10,000	10,000		- 3年計画
名古屋市立大学大学院医学研究科	「高次脳機能障害患者に対するインタラクティブリハビリテーション研究助成」 本研究は、公募（特定課題）助成研究として2003年度から3年間支援を行ったものの研究成果を踏まえ、より発展的に、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハビリテーション（インターネットを用いた双方向性認知リハビリテーション訓練）を広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てる。 インタラクティブリハビリテーションを実施し、患者のデータを解析する予定。	5,000	0	0	5,000	100.0	終了
神奈川リハビリテーション病院	「小児脳外傷後遺症に対するリハビリテーション調査・研究助成」 本研究は、公募（一般）助成研究として2001年度支援を行ったものの研究成果を受け、研究海外事例も踏まえた、小児脳外傷に対するリハビリテーションプログラムの作成および普及を図ることで、被害者救済に役立てる。 2008年度、北米のリハビリテーションシステムをわが国のシステムに導入する予定。なお、3カ年で得られた研究成果を、書籍としてまとめる作業を開始している。並行して、音楽療法をリハビリに導入している。	1,500	0	0	1,500	100.0	終了
(小 計)		1,053,218	1,063,309	1,063,309	10,091	1.0	
D. 後遺障害認定対策							
公募(一般)	「自動車事故医療研究助成(一般公募)」 自動車事故による医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 2008年は91件の応募に対し23件の採用を行った。研究期間は1年。各方面の医学界の専門家で作成される選考委員会において選定。	30,000	40,000	40,000	10,000	33.3	
公募(特定課題)	「自動車事故医療研究助成(特定課題公募)」 業界内の喫緊の課題を取り上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資する。 課題は2テーマ設定し、研究期間は2～3年。一般公募と同様に各方面の医学界の専門家で作成される選考委員会において選定。	30,000	30,000	30,000	0	0.0	
(小 計)		60,000	70,000	70,000	10,000	16.7	

支出先	事業内容	2008年度 支出額 A	2009年度 申請額 B	2009年度 支出予定額案 C	増減額 D (C - A)	増減率 D/A%	備考
E . 医療費支払適正化対策							
(社)日本損害保険協会	「医療費支払適正化のための医療研修」 医療研修を通じた活動を推進することで、医療費支払いの適正化を図る。 伊豆研修所では、応用、研究、特科、上級の4つのコース。他にも各種医療セミナーなどを実施。	129,589	129,528	129,528	61	0.0	
(社)日本損害保険協会	「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」 診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 基準案既実施地区における移行率(6割強)アップに向けた活動および国立病院機構への移行に伴う医療費適正化対応並びに基準案未実施地区(山梨県と岡山県)の対応	42,247	41,450	41,450	797	1.9	
(社)日本医師会	「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」 医師等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。	10,540	9,422	9,422	1,118	10.6	
(小 計)		182,376	180,400	180,400	1,976	1.1	
合 計		2,016,531	2,229,445	2,177,619	161,088	8.0	

自賠償運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	2005年度			2006年度			2007年度			2008年度			2009年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A．自動車事故防止対策	215,810	23,906	10.0	188,865	26,945	12.5	147,711	41,154	21.8	149,742	2,031	1.4	147,580	2,162	1.4
B．救急医療体制の整備	870,329	54,187	5.9	803,660	66,669	7.7	670,193	133,467	16.6	571,195	98,998	14.8	716,330	145,135	25.4
C．被害者救済対策	1,281,911	68,129	5.6	1,221,466	60,445	4.7	1,064,159	157,307	12.9	1,053,218	10,941	1.0	1,063,309	10,091	1.0
D．後遺障害認定対策	80,000	22,000	37.9	82,000	2,000	2.5	76,000	6,000	7.3	60,000	16,000	21.1	70,000	10,000	16.7
E．医療費支払適正化対策	175,058	6,708	3.7	183,489	8,431	4.8	182,909	580	0.3	182,376	533	0.3	180,400	1,976	1.1
合 計	2,623,108	5,328	0.2	2,479,480	143,628	5.5	2,140,972	338,508	13.7	2,016,531	124,441	5.8	2,177,619	161,088	8.0

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

2007年度自賠責運用益拠出事業報告書

(社)日本損害保険協会

A. 自動車事故防止対策

2007年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
警察庁(都道府県警察) 交通事故防止用機器の寄贈 (143,711千円) 【143,197千円】	都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の防止を図るもの。 交通事故防止用機器39台を寄贈(交通事故自動記録装置30台、交通事故捜査・実況見分作成装置3台、新型交通鑑識用投光装置2台、高速道路用多目的事故処理装置4台) 交通事故自動記録装置については、交差点における事故原因究明に役立つものとして2003年度から導入した(2003年度15台 2004年度20台 2005年度20台 2006年度20台 2007年度30台)	協会事務局で寄贈先の一部を視察。
(NPO)MADD JAPAN 飲酒運転防止の事業支援 (4,000千円) 【4,000千円】	警察による取締りではない民間による自主的な飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 2007年度における主な活動は次のとおりであった。 (1)普及啓発活動(飲酒運転をしない・させないための誓いである「赤いリボン」キャンペーン、普及用パンフレット等の作成および配付) (2)インターロック普及活動(国会議員主催の「アルコール・イグニッション・インターロック・プレゼンテーション&デモンストレーション」に講師として参加) (3)教育と指導者育成活動(中学・高校・大学・企業人・自治体職員等を対象とした講演・講義・研修会による安全教育、リーダー養成セミナー開催) *講演会等の開催は、主なもので52カ所にて行われた。 (4)社会環境整備活動(加害者教育・指名運転者キャンペーン) (5)被害者支援活動(ボランティアによる支援、ピクティムサポート専門家養成、飲酒運転被害者へのカウンセリング) マスコミへのPR(テレビ、ラジオ、雑誌など) 行政・警察との連携も行った。	協会事務局で講演会等の一部を視察。

B. 救急医療体制の整備

2007 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
<p>日本赤十字社 救急医療機器の購入費補助 (267,105 千円) 【267,105 千円】</p>	<p>医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額) 救急医療体制の整備を図るもの。 下記 8 病院 (合計 12 機器) に対して購入費を補助した。 飯山 (1 機器) 静岡 (1 機器) 成田 (1 機器) 芳賀 (4 機器) 大阪 (1 機器) 福島 (1 機器) 沖縄 (2 機器) 原町 (1 機器) 主な寄贈機器は、超音波診断装置、X線撮影装置、人工呼吸器などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	<p>協会事務局で寄贈先の一部を視察。</p>
<p>(社福) 済生会 救急医療機器の購入費補助 (195,501 千円) 【195,501 千円】</p>	<p>医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額) 救急医療体制の整備を図るもの。 下記 11 病院 (各 1 機器、合計 11 機器) に対して購入費を補助した。 小樽病院、神栖済生会病院、龍ヶ崎済生会病院、中央病院、奈良病院、御所病院、和歌山病院、広島病院、松山病院、大牟田病院、日田病院 主な寄贈機器は、超音波診断装置、X線撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、CRシステム、患者監視装置などであり、有効に利用されていることを事務局で確認している。 寄贈に関しては、済生会機関紙「済生」、済生会HPに掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	<p>協会事務局で寄贈先の一部を視察。</p>
<p>(社福) 北海道社会事業協会 救急医療機器の購入費補助 (10,000 千円) 【10,000 千円】</p>	<p>医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額) 救急医療体制の整備を図るもの。 下記 3 病院 (各 1 機器、合計 3 機器) に対して購入費を補助した。 余市、帯広、富良野 寄贈機器は、余市病院および富良野病院が人工呼吸器、帯広病院はX線撮影装置であり、迅速・正確な診断、救急時の心肺蘇生等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	<p>協会事務局で寄贈先の一部を視察。</p>
<p>消防庁 高規格救急自動車の寄贈 (115,000 千円) 【107,310 千円】</p>	<p>被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。 競争入札により、10 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。 2006 年度実績から 1 台減の 10 台を次の消防本部・消防組合に寄贈した。 大館市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、佐倉市八街市酒々井町消防組合、木曾広域消防本部、射水市消防本部、多治見市消防本部、京都中部広域消防組合消防本部、江津邑智消防組合、板野東部消防組合、五島市消防組合 寄贈に関しては、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する現</p>	<p>協会事務局で寄贈先の一部を視察。</p>

	地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースをもって周知・アピールしている。	
消防庁 頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器（ショートボード）の寄贈 (65,219千円) 【65,205千円】	救急救命士運用隊への寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 全国296の各消防本部に対して、合計で1,150基を寄贈した。 各消防本部の救急隊および救助隊に上半身固定機器が配備されたことにより、交通事故等の現場で有効に活用されていることを事務局で確認している。小型かつ軽量で固定が素早く容易にできることから、交通事故現場における救出活動時の評価は高い。	協会事務局で寄贈先の一部を視察。 3年計画のところ1年延長（終了）。
(NPO) 救急ヘリ病院ネットワーク ヘリコプターを活用した救急医療システム構築の事業支援 (5,000千円) 【5,000千円】	救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 次の調査研究の推進と取りまとめを行った。 ・外傷患者・交通事故患者におけるドクターヘリの効果評価に関する研究 ドクターヘリ搬送患者のほうが、救急車搬送患者に比べて、入院日数で3.7日、入院点数で17,230点、それぞれ削減されるという結果が得られた。 救急ヘリの重要性和必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-NET グラフ」を4半期に1回発刊し、講演会等を実施した。 HPへの関連記事、研究報告書の内容等の転載を積極的に行い、その充実を図った。 ネットワークの拡大を目指して、(1)HEM-NET 協力病院の拡大、(2)賛助会員の拡大、(3)政界、官界、財界及び都道府県関係者等との連携強化や協力関係の構築を行った。	協会事務局で研究状況についてヒヤリング、成果物を入手。
日本航空医療学会 ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (3,500千円) 【3,500千円】	救急ヘリ体制の実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 2007年度は、前年度に引き続き講習会を2回実施した。 第14回：6月10～11日 福岡（117名参加） 第15回：11月10～11日 東京（121名参加） 受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い（参加希望者の増加に対し、キャパシティー等の理由で、受講を断っている状況にあると聞く）。 2006年度から、日本航空医療学会においてドクターヘリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。	協会事務局で講習会の一部に参加。
日本外傷診療研究機構 外傷診療研修（JATEC）開催の費用補助 (8,868千円) 【8,868千円】	医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図る。 救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。 2007年度中に各地で講習会を33回開催した。受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	協会事務局で講習会に参加。

C. 自動車事故被害者対策

2007 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
<p>交通事故紛争処理センター 交通事故無料法律相談の事業支援 (890,775 千円) 【890,775 千円】</p>	<p>交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。</p> <p>2007 年度における同センターへの相談件数は 22,271 件、前年度比で 359 件 (1.6%) 減となった。(2007 年度新規受付件数は 7,653 件で、対前年度比 232 件 (3.1%) 増加した。また、示談成立件数は 6,393 件となり、対前年度比 208 件 (3.4%) 増加した。)</p> <p>2004 年度から同センターが開始している都道府県、政令指定都市に対する相談アドバイザーの派遣等の支援事業 (国の委嘱事業) や、司法ネット (法テラス) の整備・活動などの状況、さらには交通事故による負傷者が 1999 年度以降 100 万人を超えている状況などからすると、同センターに対する相談利用件数は、中期的に見れば、今後とも増加する傾向にあると考えられる。</p> <p>相談業務の統一と合理化、効率化を図り、相談待ち日数の短縮等をはじめとする業務改革に取り組んでいるが、ADR 関連法の趣旨に基づく対応・整備、司法ネットとの連携、あるいは、個人情報保護法に基づく個人情報の保護・管理および公開等、相談業務の適切な運営・推進のため、IT を活用した標準化、迅速化した業務体制を構築する必要がある。このため、2006 年度において、「相談管理システム検討会」を設置し、嘱託弁護士等からの意見等を取り入れた相談システムの構築を行い、2007 年度からセンター全体の事務処理業務を含む「相談業務管理システム」を本格稼働させ、本部・支部における事務処理の迅速化・省力化を図っている。</p> <p>一方、相談・和解の斡旋及び審査業務の標準化・効率化等を図るため、事案処理業務の抜本的な見直しを行い、次の業務規定等を改定または制定し、これに基づき、業務を推進している。</p> <p>(1) 利用規定の制定、(2) 業務規定の改定、(3) 相談担当者の処理手続に関するガイドラインの制定、(4) 研修に関するガイドラインの制定、(5) 苦情処理委員会設置規定の制定、(6) 訴訟移行運営要領の改定</p> <p>また、各地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化 (2007 年度は 699 件の判例紹介を入力) するとともに、同センターの審査会の裁定事案 (582 件) について、データベース化を行い、インターネット方式による新判例紹介・裁定例検索システムとして斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案 (115 事例) を「交通事故裁定例集 25 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。</p> <p>2007 年度と同センターの総事業費 (約 1,143 百万円) に占める支援額 (約 891 百万円) の割合は 77.9% (2006 年度の割合は 75.6%) であったが、これに比し 2007 年度割合は増加。</p>	<p>自賠責保険審議会答申 (2000 年 6 月など) において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。 協会事務局で実施状況についてヒヤリング。</p>
<p>交通事故紛争処理センター 弁護士への医療研修補助 (5,500 千円) 【5,483 千円】</p>	<p>自賠責審議会答申の指摘に基づき、医療情報を要する紛争の早期解決に役立てるもの。</p> <p>交通事故紛争処理センターの相談員 (弁護士) に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターで行っている)</p> <p>2007 年度は、全国 8 都市 (紛争本部および支部合計 8 地域) で開催 (仙台・福岡・広島・</p>	<p>協会事務局で実施状況についてヒヤリング。</p>

	<p>東京・札幌・名古屋・大阪・高松) また研修テーマ・講師・開催場所は、次のとおりであった。 (1)臨床医・顧問医からみた交通事故医療 順天堂大学医学部整形外科・スポーツ診療科講師 井上 久 先生 仙台・広島・東京・名古屋・高松 (2)頸椎念坐の諸問題 横浜市立みなと赤十字病院 副院長 小森 博達 先生 福岡・札幌・大阪</p>	
<p>(財)交通遺児育成基金 損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援 (99,334千円) 【78,523千円】</p>	<p>交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。 2007年度の交通遺児の新規加入者は73名(2007年度末の加入総数は1,419名)、交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な取組みを行った。 *本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 *また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体が協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連、日本財団が拠出している。</p>	<p>協会事務局で実施状況についてヒヤリング。</p>
<p>(NPO)全国被害者支援ネットワーク 被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援 (3,000千円) 【3,000千円】</p>	<p>全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。 2007年度は、以下について実施した。 (1)2007年9月28～29日：秋期全国研修会(東京都港区新橋 航空会館) (2)2007年9月30日：全国犯罪被害者支援フォーラム(東京都目黒区 こまばエミナース) (3)2007年11月25日：犯罪被害者週間全国大会2007を後援 (4)2008年2月14日：全国犯罪被害者支援フォーラム(長野市) (5)2008年2月15日：春期全国研修会(長野市)</p>	<p>昨今のネットワークの活動は、社会環境を反映して小児への犯罪被害などが中心となっており、交通事故被害者への支援ウエイトは少なくなっている。</p>
<p>リハビリテーション病院等 リハビリテーション講習会開催の費用助成 (22,000千円) 【21,338千円】</p>	<p>自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。 2007年度は、下記リハビリテーション病院を中心とした28の実行委員会により、延べ40回(高次脳機能障害が38回、脊椎・頸椎損傷は2回の計40回)開催された。 ・北海道大学病院・函館渡部病院附属ゆのかわメンタルクリニック・北斗病院 ・旭川赤十字病院・特別医療法人明生会・いわてリハビリテーションセンター ・東北厚生年金病院・茨城県立医療大学附属病院 ・千葉リハビリテーションセンター・神奈川リハビリテーション病院 ・聖隷三方原病院・名古屋市総合リハビリテーションセンター・木沢記念病院 ・市立砺波総合病院総合リハビリテーションセンター ・大阪府立身体障害者福祉センター・藤田保健衛生大学 ・西大和リハビリテーション病院・川崎医科大学附属病院 ・広島県立身障者リハビリテーションセンター ・かがわ総合リハビリテーション病院・在宅総合ケアセンター近森</p>	<p>協会事務局で全国のリハビリテーション講習会を視察。</p>

	<p>・産業医科大学リハビリテーション医学講座 ・諏訪の杜病院 ・鹿児島大学医学部 ・沖縄リハビリテーションセンター病院 リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会 実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師） 講習会参加者へのアンケート調査によると、2007年度も参加者のアンケートは引き続き好評 である。</p>	
<p>東京医科歯科大学難治疾患研究所 脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの 治療モデルと社会復帰へのサポートに関する 実証的研究助成 (30,000千円) 【30,000千円】</p>	<p>本研究を通じ、一般・自動車・交通行政への啓発による一次予防効果、救命医療との連携 による二次予防効果、急性期から慢性期までの適切な医療モデル提供の実現による三次予 防効果が期待されるもの。 2007年度は、昨年度に引き続き、高次脳機能障害デイトリーメントプログラム「オレンジ ・クラブ」における臨床的研究をさらに進め、脳外傷ケアの方法論の啓発、脳外傷に おける脳MRI（拡散テンソル画像）の具体的検討、軽症脳外傷における脳MRIの具体的 検討、社会復帰にかかわる要件として、特に展望記憶機能が社会復帰の最終段階で極め て重要であること、等を見出し、高次の認知機能測定検査バッテリーの開発を行った。 「オレンジ・クラブ」がテレビ等で取り上げられたことで、知名度は上がり、参加希望が 殺到している。各所で講演会も開催され、公開ランチピンセッションは好評を博した。 3年計画の3年目として大きな成果をあげたと評価できる、なお、研究成果である「オレ ンジ・クラブ」は、2008年度事業として、独立して立ち上げられた。</p>	<p>協会事務局でオレン ジ・クラブを視察。 3年計画の3年目。</p>
<p>(NPO)日本せきずい基金 脊髄損傷者支援イベントの開催費補助 (3,000千円) 【3,000千円】</p>	<p>交通事故等による脊髄損傷者の予後軽減のための活動を支援することで、被害者救済に役 立てるもの。日本せきずい基金は、脊髄損傷者のための財団が設立されるまで、人道的・ 社会的活動を行うために設立されたNPO法人。 2007年10月8日に「神経再生に関する国際シンポジウム」を開催した。 3年計画の3年目として、脊髄損傷当事者が生きる希望を見出す場であるとともに、 社会的啓発のアピール効果を高めるために、行政や議員、研究者の方々に参加してもらい、 討論の中に入れてもらった点が成果として挙げられる。</p>	<p>協会事務局で研修会等 に参加。 3年計画の3年目。</p>
<p>名古屋市立大学大学院医学研究科 脳外傷後高次脳機能障害患者に対するインタ ラクティブリハビリテーション（インターネ ットを用いた双方向性認知訓練）の研究助成 (5,000千円) 【5,000千円】</p>	<p>2003～2005年度に実施した同研究の成果を踏まえ、より発展的な研究として、医学的客 観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化で けるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てるもの。 2007年度は、主として以下について実施した。 (1)10月24日第19回日本脳循環代謝学会総会（盛岡）で研究成果の一部発表（成果はメデ ィカルトリビューン紙に掲載） (2)企画会議。光トポデータ結果の解析方法に関する検討 (3)認知機能改善課題集の発行へ向けた検討 (4)今後の研究予定に関する検討</p>	<p>協会事務局で実施状況 についてヒヤリング。 3年計画の2年目。</p>
<p>神奈川リハビリテーション病院 小児脳外傷後遺症に対するリハビリテーショ ンプログラムの作成と普及に向けた調査の研 究助成 (2,000千円) 【2,000千円】</p>	<p>2001年度に実施した同研究を治療環境等の変化を踏まえ、今日的視点から更に発展させ るものであり、海外事例も踏まえた、小児脳外傷に対するリハビリテーションプログラム の作成および普及を図ることで、被害者救済に役立てるもの。 2006年度にワシントンDCおよびトロントの地域視察を行い、2007年度はそこで得た情報 をどのように日本のシステムに導入するかを研究。同研究にあたり国内の関連研修会や学 会等に参加し、情報収集を行なった。</p>	<p>協会事務局で実施状況 についてヒヤリング。 3年計画の2年目。</p>

	<p>2006年度に行なった北米訪問の成果として、Development Neurorehabilitation 誌への本研究に関する記事の掲載を依頼され投稿した。</p> <p>音楽療法の成果について、2008年3月に日本小児神経学会関東地方会で講演を行なった。</p> <p>2008年3月に日本脳外傷友の会・札幌コロポックル主催の小児脳外傷シンポジウムに参加し、本研究成果を発表した。</p> <p>2008年春に出版予定である「小児の高次脳機能障害」の書籍の中に本事業助成による北米視察の報告を記載した。</p>	
<p>(NPO)全国障害者生活支援研究会 障害者の地域生活支援システムと権利擁護についての研究助成</p> <p>(2,550千円) 【2,550千円】</p>	<p>2003～2005年度における研究・調査を踏まえ、とりわけ家族から強く求められた障害者の「親亡き後」の権利擁護の問題に関し、国内・外における事例調査を踏まえ、障害者の社会的な権利擁護システムについての研究を行うことで被害者救済に役立てるもの。</p> <p>2007年度8月にニュージーランド脳損傷協会の関連施設および脳損傷の子どもを中心とした専門医療機関の視察を行なった。受傷後、病院から地域生活へ戻り、長期間の生活を可能にしていくための相談機能とリハビリテーション機能、権利擁護機能を備えたデイケア施設の実践の有効性を多角的に検証した。</p> <p>2007年10月以降は、日本での脳損傷者に対する支援の現状を東京の複数の障害者施設を対象に検証した。なかでも特に先進的な取り組みを行なっているケアセンターに着目し、支援モデルとしての有効性を検討した。</p> <p>また、2008年3月22日に関東学院大学関内メディアセンターにおいて「脳損傷者に対する地域生活支援 - ニュージーランドにおける実践」と題し、福祉施設関係者、脳損傷者家族団体、研究者を対象としたシンポジウムを実施した。</p> <p>2007年6月19日開催の「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」(国土交通省)で研究報告書に基づき報告が行なわれた。</p>	<p>協会事務局で実施状況についてヒヤリング。 2年計画の2年目。</p>
<p>日本意識障害学会 遷延性意識障害者の家族に関する講演会および勉強会の開催費用補助</p> <p>(1,000千円) 【1,000千円】</p>	<p>遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、年2回の講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。</p> <p>2007年度は、以下について開催・実施した。</p> <p>(1)日本意識障害学会サテライトシンポジウム(8月仙台・参加者100名) 「尊厳死」をテーマに様々な観点から意見交換を行なった。</p> <p>(2)講習会(8月大阪・参加者約50名) 大阪大学歯学部准教授の館村先生に摂食嚥下について指導をしてもらい、大変好評であった。</p> <p>(3)全国遷延性意識障害者・家族の会設立3周年記念講演会(12月名古屋・参加者約70名) 日本意識障害学会理事長の神野氏が「意識障害の治療/最前線」と題し、最新の医学的な情報について講演を行なった。本講演会は新聞にも取り上げられ、家族会東海ブロック設立の原動力にもなった。</p> <p>(4)全国遷延性意識障害者・家族の会 関東ブロック講習会(12月東京・参加者約40名) コンディショニングトレーナーの鈴木秀秋先生に「家族ができるボディケア&マインドケア」というテーマで行なわれた。在宅介護の試みについては、未だ情報が少ないこともあり、同講習会も新聞で取り上げられ注目された。</p>	<p>協会事務局で実施状況について視察。 3年計画の2年目。</p>

D. 後遺障害認定対策

2007 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
<p>厚生連伊勢原協同病院他 MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究 助成</p> <p>(16,000 千円) 【16,000 千円】</p>	<p>10 年前の調査で、頸椎損傷者と健常者を対象に、加齢による椎間板変性度や脊髄圧迫の頻度、頸椎形態などを比較し、両者に有意差がないことが明らかにされた。 本件は、当時の調査対象患者や健常者を対象に再度調査するもので、後遺障害認定対策上有意義なもの。</p> <p>1993～95 年に実施した調査から約 10 年経過した現在において、当時の調査対象患者数や健常者を対象に再度調査を行った結果、10 年の間に頸椎は非常に変性が進行することが明らかとなった。何らかの臨床症状が 32.3%に認められたが、臨床症状および変性の進行に明らかな関連性は認められなかった。</p> <p>2007 年度も 2006 年度に引き続き、患者、健常者への連絡、MRI の撮影、臨床所見の聴取などを継続して行い、放射線科医による MRI の撮影・評価、公衆衛生学研究者による臨床統計学的解析を進めた。</p> <p>その結果、10 年間の加齢変化の進行の程度が明らかとなった。椎間板輝度低下、後方突出などの変性所見の進行、性別・年齢等での違いが明らかとなった。研究結果については、学会等で次のとおり発表された。</p> <p>(1)4 月に本研究を日本脊椎脊髄病学会で次の 2 テーマについて発表 ア.「MRI における健常者頸椎椎間板の加齢性変化に関する縦断的研究」 イ.「むち打ち損傷患者に対する MRI を用いた縦断的研究 - 10 年以上の追跡調査 - 」</p> <p>(2)5 月 14 日付朝日新聞夕刊で本研究関連記事が掲載される。</p> <p>(3)6 月にヨーロッパ頸椎外科学会で次の 2 テーマにつき発表 ア.「Does sagittal alignment of cervical spine have impact on disc degeneration? Minimum ten-year follow-up pf asymptomatic volunteers」 (本講演は best paper(最優秀賞)に選出された) イ.「Minimum Ten-Year Follow-up Study of Whiplash Injury Patients - Clinical and MRI Evaluations」</p> <p>(4)12 月に米国頸椎外科学会で次のテーマにつき発表 「Does sagittal alignment of cervical spine have impact on disc degeneration? Minimum ten-year follow-up pf asymptomatic volunteers」</p>	<p>協会事務局で実施状況についてヒヤリング。 3 年計画の 3 年目。</p>
<p>公募 自動車事故の医療研究助成 (一般公募)</p> <p>(30,000 千円) 【29,205 千円】</p>	<p>自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資するもの。</p> <p>2007 年度の応募数は、65 名(グループ応募を含む)。医学会の各分野の専門家による選考委員会で、厳正に選考のうえ、23 名への研究助成を決定した。</p> <p>公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内(事務局は損保協会医研センター)、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>研究期間は 1 年で、研究成果は、研究報告書として提出願うことにしている。また、研究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。</p> <p>2007 年度は、医師に加えて看護師と理学療法士が選考をパスしており、本研究が医学会の</p>	<p>協会事務局で実施状況についてヒヤリング。</p>

	<p>幅広い人材から注目されていることがうかがえる。 また、2006年度助成実行分のうち、優秀研究3件に対し優秀研究奨励助成金を交付した。</p>	
<p>公募 自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募)</p> <p>(30,000千円) 【29,250千円】</p>	<p>業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。</p> <p>2007年度の特定研究課題は、高齢外傷患者に対する治療法の開発、交通事故による重症救急患者の救急システムの課題と対策の2テーマ。 応募件数計17件に対して、選考委員会で審査のうえ、から2件、から4件、合計6件の研究助成が行われた。</p> <p>公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成(一般公募)と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 研究期間は2~3年で、研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願っている。</p>	<p>協会事務局で実施状況についてヒヤリング。</p>

E . 医療費支払適正化対策

2007 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
<p>(社) 日本損害保険協会 医療費支払適正化のための医療研修支援 (129,628 千円) 【129,617 千円】</p>	<p>医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。 交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に、「見る、聴く、触れる」をモットーにした医療研修を伊豆研修所で実施している。 2007年度は弁護士コースを除く4コースを実施し、受講数は、合計で1,352名(上級120名、応用587名、研究508名、特科116名)であった。 医療セミナーとして、特別医療、弁護士医療の各種セミナーも実施している。 受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。</p>	<p>自賠責保険審議会答申(1984年12月)に基づいて実施している事業。</p>
<p>(社) 日本損害保険協会 自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 (42,501 千円) 【40,449 千円】</p>	<p>日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。 自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。現在、全国45都道府県で実施されており、未実施地区は2地区(山梨県・岡山県)となっている。 課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図る。基準案は医療機関によっても診療収入に影響を与えることから、医師の理解を得ることは容易でないが、地道に対応していく必要がある。 2008年度労災改定時に、基準案が改定内容に反映されるよう、事前に日本医師会と情報交換を行った。</p>	<p>自賠責保険審議会答申(1984年12月および2000年6月)に基づいて実施している事業。</p>
<p>(社) 日本医師会 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修支援 (10,780 千円) 【7,038 千円】</p>	<p>医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。 日本医師会の要望に基づき、2001年度から2年計画で、全国で実施し、2003年度以降も継続の要請を受け実施することになったもの。 2007年度は、17道府県19会場で研修会を実施し、総計で2,570名の参加があった。 研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っているものもある。</p>	<p>自賠責保険審議会答申(2000年6月)に基づいて実施している事業。</p>